

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク向河原保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1 東豊ツカサビル
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成25年7月 ～ 平成26年2月
公表年月	平成26年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【立地および施設の概要】 ・アスク向河原保育園は平成24年4月に開園し、JR南武線の向河原駅から商店街と住宅地を抜け、多摩川に沿った幹線道路に面した徒歩10分の所に立地しています。1階はコンビニエンスストアで2、3階を園舎に、屋上が園庭になっています。定員は60名で、1歳児から4歳児まで46名（内4歳児は4名）が在籍し、職員は正規職員11名、非正規職員8名、計19名です。 【特徴】 ・設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など教育プログラムが充実していて、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。 ・「元気いっぱい笑顔の子」「優しく思いやりのある子」「いろいろなことに挑戦する子」を園目標に掲げ、保育士は子ども一人ひとりの気持ちを大切に、子ども中心の保育を行っています。	
【特に良いと思う点】 1. 保護者からの信頼性の高い園運営 ・利用者満足の把握のため、運営委員会、個人面談、行事毎のアンケートを実施し、年度末には「1年間の振り返りアンケート」を実施し、保護者からの意見、提案を聴く機会を持っています。この結果、第三者評価の利用者アンケートでは、「サービスの提供（6項目）」で97%、「利用者個人の尊重（2項目）」で95%が「はい」と肯定的な回答で、保護者の園に対する信頼性が高いことが示されています。 2. 事業計画の保護者への通知 ・保護者に本年度の事業計画を理解してもらうため、園だより（9月号）で、地域交流（土曜日の園舎開放、老人施設の訪問）、職員の保育力向上（異年齢保育の開催）について分かりやすく記載し、運営委員会で保護者に説明しています。実施済みの計画については園だよりやクラスだよりで保護者に伝えています。また、保護者に「1年間の振り返りアンケート」を実施し、理念・基本方針につ	

いて質問し、理解度を再確認しています。

3. 子どもの発達や興味にそくした遊具や絵本の選定

・子どもの成長・発達に応じた取り組みとして、子どもが興味をもち、人気のあるパズルや魚釣り遊びなどの玩具の数を増やし、園内研修で職員が型はめパズルや魚釣り、レジスターなどの手作りおもちゃの作成に挑戦しています。また、子どもたちが喜び好きな絵本シリーズを増やしたり、職員が本の選定のため、地元中原区図書館から本を借り、子どもたちが興味を持つ本や紙芝居を選定する取り組みが行われています。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 事業計画の計画的な推進と年度途中での実施状況の評価・見直しの実施

・今年度の事業計画は策定されていますが、事業計画の各項目につき、担当者を明確にし、実施予定時期などを決め、年間スケジュールに沿って事業計画を計画的に実行していくことが望めます。また、年度途中においても定められた時期に実施状況を把握し、評価・反省、見直しを行っていくことが望めます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・日常の保育にあたり、「子どもにとって最善の利益」を考え、子ども主体の保育に取り組んでおり、子どもたちと向き合いゆっくりと話を聞きながら、一人ひとりの思いを受け止めています。 ・自由遊びでは、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるように子どもたちの意思を尊重し、性差に関しても「男だから」「女だから」の固定観念を植え付けることのないようにしています。 ・全職員で事例を基に「基本的人権への配慮」について話し合い、また「虐待防止マニュアル」に基づき、虐待の予防や早期発見に努めています。 ・利用者のプライバシー保護については、個人情報保護方針、服務規律（守秘義務）にそって対応しています。子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要が生じた場合は、その都度保護者に説明し同意を得ており、写真の掲載についても入園時に「児童家庭調査票」の中で同意を得ています。 ・プールの着替え時やおむつの交換時は、人目につかないよう配慮しています。
2.意向の尊重と自	・各行事後、年度末、運営委員会後に保護者アンケートを実施するほか、個人面談や運営委員会を通し、保護者からの意見・要望の把握に努めています。行事後のアンケートは保護者の意見、要望を文書として配付し、すぐに実行できる要望は取入れています。 ・児童家庭調査票や保護者からの情報をもとに、子どもの状況把握に努めており、子どもの欲求や要求に対しその都度、気持ちを受けとめた上で共感するようにし、子どもがやりたいと言ってきたことは、少し難しいことでも挑戦させ意欲を持たせるようにしています。

立生活への支援に向けたサービス提供	・子どもの発達にそくした取り組みとして、子どもたちが興味を持つ玩具を増やしたり、園内研修で職員が手作りおもちゃに挑戦し、型はめパズルや魚釣り、レジスターなどを製作しています。職員が本の選定のため図書館から本を借り、子どもたちが興味を持つ本や紙芝居を選定し、好きな絵本のシリーズ物を増やしています。 ・障がいや個別支援が必要な子どもについては、職員会議（ケース会議を含む）で話し合い、障がいの特性を考慮した個別の指導計画を作成しています。 ・基本的生活習慣が身に付くように、子どもに対して否定的な言葉は使わずに、褒めてやる気を持たせるようにしており、着替えは「自分でやる」の気持ちを大事にし、声掛けや出来ないところだけ手を貸すなどの支援をしています。 ・子どものその日の体調や前日の睡眠時間、年齢別体力などを考慮して、午睡時間を調節しています。 ・落ち着いて衛生的に食事がとれるよう、遊びや午睡のスペースと食事のスペースを分けており、職員と一緒に会話をしながら食べることで、楽しみながら意欲を持って食べられるようにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・事業所の情報は設置法人のインターネットや園のパフレットのほか、中原区発行の子育て情報誌に掲載しています。 ・入園前説明会で、重要事項説明書により保育サービス内容や料金（延長保育料など）の説明をし、職員・栄養士による個別面談を実施しています。また、「慣れ保育」の説明をし、子どもの状況や保護者の就労事情を加味し、1日から7日程度の慣れ保育を実施しています。 ・入園時の面談で子どもの心身状況や家庭環境、保護者の意向などを記録し、入園後の発達状況を定期的に児童票に記録しています。特に配慮が必要な子どもについては、設置法人の発達支援チームのアドバイスを受けています。 ・各指導計画はクラス担当間で話し合いの上作成し、計画終了時に評価反省し、園長が点検し、計画にそって保育が行われているかを確認しています。 ・毎日の昼礼でその日の子どもの様子や保護者への伝達事項、保護者からの連絡事項を伝え、毎月の職員会議（ケース会議）で子どもの状況に関する情報を話し合い、職員間で共有しています。 ・園長は中原区の幼保小連絡会議に出席し小学校での状況把握に努め、小学校生活で保護者が知っておいた方がよい情報は保護者に伝えています。 ・園長は設置法人の安全委員会での他園のアクシデント情報を持ち帰り、職員に子どもの安全確保の取り組みについて指示し、昼礼で各クラスからアクシデント・インシデント報告を行い、未然防止策を検討しています。 ・園内の収納ケースや遊具棚は転倒防止が施され、建物、火気・電気設備に関し3か月毎に園長が「自主検査チェック表」で安全点検をしています。毎月避難訓練が行われ、火災、地震時の職員の対応を確認しています。

4.地域との交流・連携	・「入園のご案内」を園の見学者に提供し、ホームページで園の保育の状況や行事の様子を写真入りで伝えています。夏祭りや運動会のポスターを近隣の商店やスーパーに掲示し、地域の人々の参加を呼びかけています。 ・中原区の園長会議に参加し、区の待機児童問題などについて話し合い、ニーズの把握に努めており、地域の子育て家庭に対し、土曜日の園舎開放や定期的な保育園体験の場を提供することを検討中です。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、読み聞かせのボランティアを受け入れています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・重要事項説明書に相談・苦情連絡先の一つに第三者委員を明記し、入園前説明会や運営委員会で苦情解決の仕組みを説明しています。運営委員会だよりに第三者委員を掲載し、園の運動会に第三者委員を招待し、その役割について説明しています。 ・設置法人の理念は重要事項説明書、園のパンフレットに明示され、職員会議で周知しています。3月の運営委員会時に保護者に「1年間の振り返りアンケート」で理念・基本方針について尋ね、年度始めの運営委員会で理念・基本方針について説明しています。 ・本年度計画として「職員の保育力の向上の取組み」と「地域交流」に取り組んでいます。「職員の保育力の向上の取組み」では園内研修について実施予定時期、テーマなどを決め実施中で、「地域交流」では園の開放について実施内容を決め、計画が進められています。 ・各事業計画は職員会議で全員が意見を出し合って決めており、計画の進捗状況や今後の取組みについて話し合っています。保護者に対しては、園だよりで地域交流（土曜日の園舎開放など）および職員の保育力向上（異年齢保育の開催）について記載し、運営委員会で説明しています。 ・園長は職員会議などで園長の役割と責任について説明し、年2回の職員面談や日頃の職員への声掛けを通し、職員意見を取り込むほか、随時保育現場に入り、職員の子どもへの関わり方・言葉かけ、職員間の連携状況などを把握し、個々に指導しています。 ・川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、年に1回保育所の自己評価を行い、第三者評価を受審し、その受審結果について職員会議で話し合い、取り組むべき課題を「今後取り組んでいきたい点」として纏めています。
6.職員の資質向上の促進	・人事管理の基本方針は人材育成ビジョンにまとめられ、職員の各階層に求められる役割・能力などが定められ、職員の配置基準は「川崎市保育所職員配置基準」に基づき、保育士、栄養士の有資格者を配置しています。 ・職員は年3回の自己査定を通し人事考課制度を理解しており、職員の自己査定を基に、園長（エリアマネージャー）、設置法人担当部が評価し、本人へフィードバックしています。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・職員は年間研修計画（前期、後期別）を作成し、成長目標、研修目標、研修テーマを明確にしています。保育年数による技術水準、知識に応じた必修の階層別研修のほか、職員が研修テーマを自由に選択して参加する自由選択研修があり、ほぼ計画どおりに研修を受講しています。研修計画は半期毎に評価・反省し、園長のアドバイスを得て、次の計画に反映しています。また、職員の質の向上を図るための園内研修として、おもちゃづくり、安全管理、環境構成などの実践的なテーマを決め、計画に沿って研修が進められています。・設置法人に臨床心理士や嘱託医、カウンセラーを配置し、職員が相談できる体制にあり、職員の悩み相談窓口として、外部のメンタルヘルスチェック機関があります。 |
|--|--|

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク向河原保育園（60人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1 東豊ツカサビル
事業所連絡先	044-431-3090
評価実施期間	平成25年9月～平成26年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成25年9月12日～平成25年10月15日
	(評価方法) ・園長とリーダー的役割を果たしている職員が、合議の上作成しています。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成25年9月12日～平成25年10月15日
	(評価方法) ・評価機関から平成25年9月11・12日に職員用評価実施シート記載要領の説明を行い、職員一人ひとりが記載して、無記名、密封の状態のまま評価機関が受け取りました。
利用者調査	配付日) 平成25年10月10日 回収日) 平成25年10月18日
	(実施方法) ・アンケート記入用紙、返信用封筒、園長名でのアンケート提出依頼状を園から保護者全員（世帯）に渡し、園でアンケート回収箱を用意して、保護者は無記名。密封の状態回収箱に投函した。評価機関はそのままの状態回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成25年11月14日・18日
	(調査方法) ・初日は調査員3名が訪問し、内1名は午前中管理資料を園内で閲覧、2名は午前中園児観察と園舎内視察、午後は園長他職員（2名）にヒアリングしました。2日目は主に園長にヒアリングをしました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地および施設の概要】

・アスク向河原保育園は平成24年4月に開園し、発展著しい武蔵小杉地区に隣接したJR南武線の向河原駅から徒歩10分の位置にあります。幹線沿いに面し、1階はコンビニエンスストアで2、3階を園舎に、屋上が園庭になっています。

・定員は60名で、1歳児から4歳児まで46名（内4歳児は4名）が在籍し、職員は正規職員11名、非正規職員8名、計19名です。

【特徴】

・近隣の散歩コースとして公園、神社、駅周辺などがあり、その日の天候や状況によりコースを替え、また、園外保育として近隣の消防署や図書館の見学、老人ホーム訪問などが行われ、子どもたちの見聞を広めています。

・設置法人のインターネット上の当園のホームページは、各クラスの製作や遊び、クッキング教室などの様子を多く開示し、子どもたちの園での生活がわかりやすく提供されています。

・専門講師による英語、体操、リトミック教室や職員による幼児教育プログラム、クッキング保育を取入れ、子どもたちの楽しむ心、経験する楽しさを育んでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 保護者からの信頼性の高い園運営

・利用者満足の把握のため、運営委員会、個人面談、行事毎のアンケートを実施し、年度末には「1年間の振り返りアンケート」を実施し、保護者からの意見、提案を聴く機会を持っています。この結果、第三者評価の利用者アンケートでは、「サービスの提供（6項目）」で97%、「利用者個人の尊重（2項目）」で95%が「はい」と肯定的に答え、保護者の園に対する信頼性の高さが示されています。

2. 事業計画の保護者への通知

・保護者に本年度の事業計画を理解してもらうため、園だより（9月号）で、地域交流（土曜日の園舎開放、老人施設の訪問）、職員の保育力向上（異年齢保育の開催）について分かりやすく記載し、運営委員会で保護者に説明しています。実施済みの計画については園だよりやクラスだよりで保護者に伝えています。また、保護者に「1年間の振り返りアンケート」を実施し、理念・基本方針について質問し、理解度を再確認しています。

3. 子どもの発達や興味にそくした遊具や絵本の選定

・子どもの発達にそくした取り組みとして、子どもが興味をもち、人気のあるパズルや魚釣り遊びなどの玩具の数を増やし、園内研修で職員が型はめパズルや魚釣り、レジスターなどの手作りおもちゃに挑戦しています。また、子どもたちが喜ぶ好きな絵本シリーズを増やしたり、職員が本の選定のため図書館から本を借り、子どもたちが興味を持つ本や紙芝居を選定する取り組みが行われています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 事業計画の計画的な推進と年度途中での実施状況の評価・見直しの実施

・今年度の事業計画は策定されていますが、事業計画の各項目につき、担当者を明確にし、実施予定時期などを決め、年間スケジュールに沿って事業計画を計画的に実行していくことが望めます。また、年度途中においても定められた時期に実施状況を把握し、評価・反省、見直しを行っていくことが望めます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞ ・毎日の昼礼でその日の午前中の子どもの様子やアクシデント・インシデント報告を行うほか、保護者への伝達事項、保護者からの連絡事項を伝え、職員間で情報を共有しています。昼礼でその日の子どもの状況や保護者への伝達事項、保護者からの連絡事項を話し合うことで、職員間で最新の情報が共有でき、保護者とのコミュニケーション向上にも役立っています。 ・インターネットを使った事業所情報の提供に注力しており、設置法人のインターネット上に、園の概要、月別の園行事のほか、各クラスの製作や遊びなどの保育の様子、クッキング教室などの写真を多く載せ、園での子どもたちの生活が手に取るようにわかりやすく開示しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・事業所の情報は、設置法人のインターネットや園のパンフレット「入園のご案内」のほか、中原区発行の子育て情報誌に掲載しています。設置法人のインターネットでは、園の概要、月別の園行事、各クラスの保育の様子、クッキング教室などの写真を掲載し、園の生活がわかりやすく情報提供をしています。入園前の見学希望は随時受入れ、できる限り保護者の希望日に合わせて行っています。 ・入園前説明会で保護者に対し、重要事項説明書で保育サービス内容や料金（延長保育料、毎月の諸費用）などの説明をし、職員・栄養士による個別面談を実施しています。 ・入園前説明会で入園直後の「慣れ保育」の説明をし、子どもの状況や保護者の就労事情を加味し、個別に1日から7日程度の慣れ保育を実施しています。慣れ保育が困難な家庭については、保護者から子どもの好きなことや癖、家庭での生活状況を聞き、子どもが園で安心して過ごせるようにし、できる限り子どもとスキンシップを多く取るようにしています。 ・園長は中原区の幼保小連絡会議に出席し小学校での状況把握に努め、小学校生活で保護者が知っておいた方がよい情報は保護者に伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・「児童家庭調査票」、「お子さまの状況について」などの書式が定型化され、入園時の面談で子どもの心身状況や家庭環境、保護者の意向などを面談シートに記録し、入園後の発達状況は1、2歳児は毎月、3歳児以上は3か月毎に児童票に記録しています。昼礼（毎日）やケース会議で、子どもの発達状況や様子について話し合い、特に配慮が必要な子どもについては、設置法人の発達支援チームのアドバイスを受け、カンファレンスで他の職員も情報を共有しています。日々の成長・発達などの観察をもとに、1、2歳児は月間個別指導計画に当月の具体的な保育の目的や内容を明示しています。 ・各クラスリーダーが指導計画策定の責任者となっており、クラス担当間で話し合いの上、指導計画を作成しています。保育日誌や各指導計画は計画終了時に園長が点検し、計画にそって保育が行われているかを確認する仕組みとなっています。 ・週案、月案、個別指導計画は計画終了時に各クラス担当間で話し合い、評価反省し、次の計画に反映しています。年間（期別）指導計画については、必要に応じ、子どもの発達状況に合わせ、変更する仕組みとなっています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・各指導計画の終了時に評価反省を行い、指導計画に基づく保育の実施状況を確認しています。記載書式は統一されており、新人や中途入社者は設置法人の「保育書類の書き方」研修に参加するほか、園長およびクラスリーダーが書き方の指導をしています。 ・記録管理の責任者は園長が担当し、子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規程は「個人情報保護マニュアル」に定めています。保護者から子どもの情報についての開示請求があった場合は、重要事項説明書に記載のとおり、児童票、児童保育要録については保護者に開示しています。園長は職員会議で定期的に職員に対し、個人情報の記録の取扱い、保管状況について注意を喚起しています。 ・毎日の昼礼でその日の子どもの様子や保護者への伝達事項、保護者からの連絡事項を伝えています。1歳児は生活記録簿、2歳児以上は延長保育日誌に申し送り事項などを記録し、伝達する仕組みとなっています。毎月の職員会議（ケース会議）で、子どもの状況などに関する情報を話し合い、職員間で共有しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人制定の「保育園業務マニュアル」があり、保育サービスの基本事項や手順などを定めています。職員は設置法人の入社時研修で「新入社員マニュアル」に基づき、基本的なサービスの実施方法を学び、入社後は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加し、スキルアップを図っています。業務マニュアルには、子どもへの言葉かけ、対応心得、守秘義務などが明示されています。園長は随時保育室に入り、職員の子どもへの関わり方、言葉かけなどにつき個々に職員に指導し、また年3回の職員の自己査定時に職員と面接し、アドバイス・指導を行っています。 ・業務マニュアルの改訂時期がマニュアルに記載されており、設置法人は新年度にかけてマニュアルの見直し期間を設け、職員から業務改善に関する意見・提案を求めています。各園では職員からの業務改善に関する意見・提案をまとめ、設置法人に提出しています。年度途中で、意見・提案があった際には、エリアマネージャー会議で検討し、見直す仕組みになっています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・園長は設置法人の安全委員会での他園のアクシデント情報を持ち帰り、職員に子どもの安全確保の取組について指示しています。災害時役割分担として、通報、初期消火、避難誘導、救護の各担当を決め、事故防止、食中毒・感染症、火災・地震・不審者の各対応マニュアルが完備されています。 ・園内の収納ケースや遊具棚は転倒防止が施され、その他建物、火気設備、電気設備に関し、3か月毎に園長が「自主検査チェック表」で安全点検をしています。毎月避難訓練が行われ、津波を想定し屋上へ避難したり、3回から滑り台を利用した避難訓練も行われています。災害時の対応体制について園内研修を実施し、火災、地震時の職員の対応を確認しています。職員の安否確認は緊急時対応携帯電話を使い、保護者は災害用伝言板を利用して子どもの安否を確認する方法がとられています。災害時の備蓄品として3日分の食料などを備蓄し、備蓄リストにより管理しています。 ・職員会議で他園のアクシデント事例を自園に置き換えて話し合い、事故の未然防止策を検討しています。毎日の昼礼で各クラスからアクシデント・インシデント報告を行い、改善策を検討しています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特に良いと思われる点＞ ・日常の保育にあたり、子どもたちと向き合いゆっくりと話を聞きながら一人ひとりの思いを受け止め、威圧的な言葉や否定的な声掛けをしないように心掛けています。自由遊びでは、子どもたちが自分が遊びたい玩具を自由に取り出して、自主性を持って遊びこめるように、子どもたちの意志を尊重する保育を行っています。 ・設置法人の「虐待防止マニュアル」があり、虐待が疑われた際の連絡、通報する体制が決められています。職員は設置法人本部での虐待に関する研修に参加し、研修受講内容を職員会議の場で全員に周知しています。虐待予防では、日頃から登降園時の親子を観察し、着替え時には体の視診を行い、虐待の予防や早期発見に努めています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい		A
・日常の保育にあたり、子どもたちと向き合いゆっくり話を聞きながら一人ひとりの思いを受け止めています。職員は自分の気持ちを押しつけるような威圧的な声掛けをしないように心掛けています。 ・自由遊びでは、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるようにして、子どもたちの意思を尊重する保育を行っています。 ・性差に関しても色や順番、発表会の役割などで「男だから」「女だから」の固定観念を植え付けることのないようにしています。 ・園長は常に「子どもにとって最善の利益」を考えるよう職員に指導し、子ども主体の保育に取り組んでいます。全職員で事例を基に「基本的人権への配慮」について話し合い、自分たちの振り返りに繋げています。 ・職員は「虐待防止マニュアル」に基づき研修を受け、日頃から登園時の親子の様子や着替え時に体の傷の視診を行い、虐待の予防や早期発見に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・業務マニュアルに個人情報保護方針、個人情報の取り扱いについて規定し、重要事項説明書に個人情報の利用目的や保護について明示して、入園前説明会で保護者に説明しています。 ・子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要がある場合は、その都度保護者に説明し同意を得ています。写真の掲載についても入園時に「児童家庭調査票」の中で同意を得ています。 ・乳児であってもプールの着替え時やおむつの交換時は、人目につかないよう配慮しています。職員は、保護者が産休中や育休中の子どもに寄り添い、不安を取り除いてあげるよう支援をしています。子ども同志のトラブル時は、双方の話を聞き、代弁するなどの仲立ちをしています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

＜特によいと思われる点＞

・利用者満足度の把握のため、各行事後、運営委員会後に保護者アンケートを実施し、年度末には「1年間の振り返りアンケート」を実施し、保護者の感想、意見、要望をまとめ、結果を保護者に還元しています。年2回の個人面談、年4回の運営委員会で保護者から意見を聞き、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。

・苦情解決の仕組みとして、第三者委員の周知に力をいれ、重要事項説明書に苦情連絡先として第三者委員4名を明記しています。入園前説明会や運営委員会で苦情解決の仕組みを説明し、園の運動会に第三者委員を招待し、運営委員会だよりで第三者委員を紹介しています。その結果、第三者評価の利用者アンケートで「第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っている」と回答した保護者が前年の58%から88%に大幅に増加しました。

・子どもの発達にそくした取り組みとして、子どもが興味を持つ玩具を増やしたり、園内研修で職員は「手作りおもちゃ」に挑戦し、型はめパズルや魚釣り、レジスターなどを製作しています。また、子どもの好きな絵本シリーズを増やしたり、職員が本を選定するため図書館から本を借り、子どもたちが興味を持つ本や紙芝居を選定する取り組みが行われています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・各行事後に保護者に向けてアンケート調査を実施し、年度末には「1年間の振り返りアンケート」を実施し、利用者満足度を把握しています。保護者と年2回の個人面談を行い、保護者一人ひとりの意見・要望の把握に努めるとともに、年4回開催される運営委員会でも保護者からの意見・要望の把握に努めています。

・行事後のアンケートは保護者の感想、意見、要望を集計し、保護者に文書として配付しています。アンケート結果について職員会議で話し合い、「雨の日のコート掛けの設置」など、すぐに実行できる要望は取入れています。意見箱を園内2か所設置し、保護者からのスイミングスクールへの送迎希望の意見・要望があり、現在、設置法人本部で検討が進められています。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

A

・入園時配付の重要事項説明書で保育内容に関する相談・苦情などの連絡先として、設置法人本部、各クラス担任のほか、4名の第三者委員を明記しています。

・苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の苦情解決の体制が整備され、入園前説明会や運営委員会で園長は苦情解決の仕組みを説明し、運営委員会だよりで第三者委員を紹介し、園の運動会に第三者委員を招待し、その役割について説明しています。その結果、第三者評価利用者アンケートでは、「第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っている」と回答した保護者が前年の58%から88%に大幅に増加しました。

・運営委員会開催時、保護者に意見・要望に関するアンケート調査を実施し（欠席者にも同様のアンケートを送付し）、意見・要望の把握に努めています。本年度寄せられた騒音に関する近隣からの苦情に対しては、クレーム受理票に記録し、設置法人と協議し、検討結果を申し出者に回答し、苦情内容と検討結果は運営委員会で保護者に報告しています。

・「苦情・要望対応マニュアル」があり、アンケートなどで寄せられる意見・要望に対してはできる限り迅速に対応し、保護者に報告しています。

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・児童家庭調査票や保護者からの情報をもとに、子どもの状況把握に努めており、子どもの欲求や要求に対しその都度、気持ちを受けとめた上で共感するようにし、子どもがやりたいと言ってきたことは、少し難しいことでも挑戦させ、子どもに意欲を持たせるようにしています。 ・朝夕の合同保育、延長保育は全クラス合同で行っています。遠足、夏祭り、生活発表会などの親子行事や、七夕、餅つき、節分などの日本の伝統文化を体験できる行事が行われ、日頃の保育に変化を持たせています。 ・日頃の遊びの中で、パズルや魚釣り遊びなど子どもたちが興味を持ち人気のある玩具を増やし、職員が本を選定するため図書館から本を借り、子どもたちが興味を持つ本や紙芝居を選定し、好きな絵本のシリーズ物を増やしています。職員は園内研修で「手作りおもちゃ」に挑戦し、型はめパズルや魚釣り、レジスターなどを製作しています。 ・障がいのある子どものクラス担当は設置法人の障がい児研修や外部の研修に参加しています。障がいや個別支援が必要な子どもについては、職員会議（ケース会議を含む）で話し合い、障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

＜特に良いと思われる点＞

・運営委員会や個人面談、行事後のアンケート、年度末の「1年間の振り返りアンケート」などいろいろな場面で保護者からの意見や提案を聴く機会を持っています。出された意見は集計し、出来る限り反映しています。第三者評価の利用者アンケートでは、「サービスの提供（6項目）」で97%、「利用者個人の尊重（2項目）」で95%が「はい」と肯定的に答え、保護者の園に対する信頼性の高さが示されています。

・登園時には保護者より家庭での子どもの様子や健康状態を聴きとった上で受け入れ、降園時は園でのその日の状況や活動内容を直接伝え、家庭との連携を密にしています。受け入れ時に確認した「いつもより熱が高め」、「お腹がゆるい」などの事項は、検温の回数を増やしたり、配慮食にしたり、戸外遊びはやめるなどで対応しています。

・保護者に園の食育に関する取組を理解してもらうために、入園前説明会や運営委員会の場で食育に関する考えやクラスごとの食育計画について説明し、家庭と連携して取り組む方針を伝えています。毎月1回のクッキング保育や保護者から要望があった親子クッキングを実施するほか、人気メニューのレシピを希望者に配付しています。食農活動の一環として菜園で栽培している野菜を保護者に見てもらっています。給食だよりや食農だよりを発行して、食材の産地を表示し安全な食材の周知に努めています。

評価分類

（１）家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

・登園時は保護者より家庭での子どもの様子や健康状態を聴きとった上で受け入れ、降園時は園でのその日の状況や活動内容を直接伝え、家庭との連携を密にしています。延長保育のお迎えの保護者には延長保育日誌や申し送りノートを使い、遅番より伝えています。

・基本的な生活習慣が身に付くように、子どもに対して否定的な言葉は使わずに、褒めてやる気を持たせるようにしています。トイレなどは年長児を真似ながら身につけたり、着替えは「自分でやる」の気持ちを大事にし、声掛けや出来ないところだけ手を貸すなどの支援をしています。

・積極的に身体的な活動ができるよう、散歩、体操、リトミック体操、マラソン、ダンス、プール遊びなどを保育のカリキュラムに取り入れています。

・子どものその日の体調や前日の睡眠時間、年齢別体力やその日の運動量などを考慮して、午睡時間を調節しています。

・運営委員会や個人面談、行事後のアンケート、年度末の「1年間の振り返りアンケート」などいろいろな場面で保護者からの意見や提案を聴く機会を持っています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・自由遊びの部屋を設け、絵本、パズル、ブロック、積み木などじっくり遊べる遊具を用意し、ゆったり落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。職員は子どもが何で遊びたいか声掛けをしたり、特に年齢の低い子どもには一緒に遊びに参加して、スキンシップを図りながらおだやかに過ごすようにしています。 ・乳児と幼児の合同保育の時は、異年齢でも楽しく遊べるような大きなブロックや電車などの玩具の選定をしたり、年長児がおもちゃを独占しないよう分けてあげたり、職員が仲立ちをして誘い、ままごと遊びやお店屋さんごっこを楽しむなど、安全に配慮しながら楽しく過ごしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・落ち着いて、衛生的に食事がとれるよう、遊びや午睡のスペースと食事のスペースを分けています。職員が一緒に会話をしながら同じものを食べることで、子どもたちも食事を楽しみながら意欲を持って食べられるようにしています。 ・各クラス、各個人の残食量を記録して、毎月の給食会議で人気のメニューや苦手のメニューなどについて検討し、献立の見直しや味付けの工夫に繋がっています。 ・体調の悪い子どもには、保護者・栄養士と相談して病児食の提供をしています。アレルギー児には除去食の対応を行っており、前日に園長が食材を確認し、配膳前も担当が点検した上でトレイの色で区別し、テーブルも他の園児と別にするなど徹底した安全管理に努めています。 ・入園前説明会で栄養士より食育に関する考えを説明し、運営委員会で園長がクラスごとの食育計画について保護者に説明をし、家庭と連携して取り組む方針を伝えています。 ・毎月、子どもたちのクッキング保育の日を設けているほか、保護者から要望があった親子クッキングを実施しました。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・散歩や戸外活動を行う前や室内遊び時には何をしたら危ないかなど必ず約束事を確認し、安全に遊べるように配慮しています。 ・年齢ごとにうがいや手洗いの大切さを子どもたちに教え、職員も一緒に励行して感染症の予防に努めています。手洗いチェッカーを使い、正しい洗い方を教えています。 ・内科健診を1歳児は毎月、2歳児は3か月毎に、また歯科健診を年1回実施し、結果は職員に周知され、書面で保護者に報告しています。 ・入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明しています。地域で感染症が発生した場合は、玄関にお知らせを貼り、感染症名と予防注意事項を明示して保護者にお知らせしています。園内で感染症が発生した場合には、玄関のお知らせボードに掲示し、保護者に口頭で伝えています。 ・SIDSについては入園前説明会で「うつぶせ寝の危険性」について説明し、1歳児の午睡時には10分間隔で呼吸のチェックを行うなど、SIDSの危険防止には最善の注意を払っています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・理念周知のため、園長は職員会議で運営理念について確認し、年に1、2回、職員に理念やルールについて確認テストを行っています。毎日の昼礼で理念の「安全・安心第一」を実践するため、日々起こる「インシデント・アクシデント」について話し合い、安全対策について確認しています。

・保護者に本年度の事業計画を理解してもらうため、園だより（9月号）で、地域交流（土曜日の園舎開放、老人施設の訪問）、職員の保育力向上（異年齢保育の開催）について分かりやすく記載し、運営委員会で保護者に説明しています。実施済みの計画については園だよりやクラスだよりで保護者に伝えています。また、保護者に「1年間の振り返りアンケート」を実施し、理念・基本方針について質問し、理解度を再確認しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・事業計画を計画通りに推進する為、各項目につき、担当者を明確にし、実施予定時期などが決められていない項目については、年間スケジュールを立て、計画的に実行していくことが望まれます。また、年度途中においても定められた時期に実施状況を把握し、評価・反省、見直しを行っていくことが望まれます。

評価分類

（1）事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・設置法人の理念は「安全安心第一、いつまでも思い出に残る保育、ニーズにあった保育サービスの提供」として、重要事項説明書、園のパンフレットに明示され、目指す方向性、考え方が示されています。基本方針は保育サービスの基本的なあり方を明示し、園目標と共に職員の行動規範となっています。

・理念・基本方針については入社時研修のほか、入社後の設置法人の代表研修で全員が再確認しています。園長は職員会議で運営理念について確認し、年に1、2回、職員に理念やルールについて確認テストを行っています。「安全・安心第一」の理念周知のため、昼礼で日々の「インシデント・アクシデント」について話し合い、安全対策について確認しています。

・保護者に重要事項説明書、保育課程を配付説明するほか、毎月の園だよりに園目標「元気いっぱい笑顔の子、優しく思いやりのある子、いろいろなことに挑戦する子」と園の当月の目標を載せています。3月の運営委員会時に保護者に「1年間の振り返りアンケート」を実施し、理念・基本方針について尋ね、年度始めの運営委員会で、保護者に理念・基本方針について説明しています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
・理念・基本方針の実現に向けて、園としての長期目標、園目標を掲げています。当園の課題は「職員の保育力向上の取組み」と「地域交流」であり、本年度の計画は課題の解決に向けた具体的な内容になっています。 ・「職員の保育力の向上の取組み」では園内研修について実施予定時期、テーマなどが決められ、「地域交流」では園の開放について実施内容を決め、計画が進められています。 ・本年度計画は、実施したものについては実施日を記入していますが、年度途中での実施状況の評価・反省および計画の見直しは現在行われていません。 ・各事業計画は職員会議で全員が意見を出し合って決めており、園長は計画の進捗状況を職員に説明し、今後の取組みについて話し合っています。 ・園だよりで地域交流（土曜日の園舎開放など）および職員の保育力向上（異年齢保育の開催）について記載し、運営委員会で保護者に説明しています。 ＜コメント・提言＞ ・本年度の事業計画については、年度途中においても定められた時期に実施状況を把握し、評価・反省、見直しを行っていくことが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
・園長は職員会議や職員面談などで園長の役割と責任について説明し、特に「報連相」の重要性を職員に求めています。 ・園長は年2回の職員の自己査定時に、その結果を基に面談し、一人ひとりが課題を見つけるよう助言し、職員会議や日常でも職員に声掛けし、職員意見を吸収する場を設けています。園長は職員の保育力を高めるため、保育現場に入り、職員の子どもへの関わり方、言葉かけ、職員間の連携などの状況を把握し、個々に指導するほか、園内研修の開催を指示し、テーマを決め計画的に実施しています。 ・毎月の職員の勤務シフト表の作成にあたっては、早番、遅番ができる限り公平になるように配慮し、年休希望は「スケジュールノート」に記入し、極力希望に沿うようにし、夏休みは連続5日間取得できるよう、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。 ・業務の効率化のため、備品管理、写真、衛生、絵本、食農の各担当を決め、年間を通して担当し、園長も各業務を把握しアドバイスをしています。業務改善のため、保護者に「一年間の振り返りアンケート」を実施し、保護者の意向を把握する取組みを行っています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、年に1回保育所の自己評価を行い、第三者評価を受審し、その評価結果はエリアマネージャーや設置法人の企画担当によって分析・検討されています。 ・昨年の第三者評価の受審結果について職員会議で話し合い、取り組むべき課題を明確にしておき、第三者評価資料の「事業プロフィール」の「現在取り組んでいる点、今後取り組んでいきたい点」に纏められています。本年度の改善課題の「職員の保育力向上のための園内研修」では毎月の園内研修のテーマを決め、また、「地域交流」では土曜日の園舎開放や老人施設の訪問などの具体的計画を策定しています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・設置法人の園長会議などで、代表から社会福祉事業全体について話があり、その動向について把握しています。中原区子ども支援室からは、待機児童数、一時保育事業についての情報を収集し、園の見学者からはアンケート調査で希望する保育サービスや利用者データを把握しています。把握した情報は、本年度の事業計画として、「地域交流策としての園の開放」や「職員の保育力向上のための園内研修、異年齢保育の実施」に反映しています。 ・設置法人の園長会議、エリアマネージャー会議で社長よりコスト削減、経営状況改善について指示があり、節電対策、備品購入の調整などについて、園内で取り組んでいます。設置法人全体でコスト削減に取り組んでおり、登園もコスト削減に注力しています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

6 地域との交流・連携

＜特によいと思われる点＞

・中原区主催の園長会に参加して、毎回テーマに添って意見交換を行っています。幼保小連絡会議に園長が参加して、就学に向けての情報交換を行ったり、年長児担当職員が学校訪問を実施しています。中原区の待機児童問題などについても話し合い、ニーズの把握に努めています。

・地域との交流に力を入れており、世代間交流で園児が老人ホームを訪問したり、園に遊びに来てもらって交流を楽しんでいます。また勤労感謝の日には、日頃からお世話になっている交番や消防署、老人ホームなどに園児の手作りカレンダーを届けに行き、また園外保育として地元の中原図書館見学を実施し、子どもたちの見聞を広めています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・現在検討中の土曜日の園舎開放や定期的な保育園体験を実施する中で、地域の子育て家庭との交流を通し、園が有する保育の専門的機能を地域へ提供して行くことが望まれます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・「入園のご案内」に運営理念、一日の保育の流れ、給食、おやつ、日々の健康管理などを掲載し、園の見学者に提供しています。ホームページで園の保育の状況や行事の様子を写真入りで毎月伝え、中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ」にも掲載し、園の情報を地域に提供しています。夏祭りや運動会のポスターを近隣の商店やスーパーに掲示し、地域の人々の参加を呼びかけています。

・現在、地域の子育て家庭に対し、土曜日の園舎開放や定期的な保育園体験の場を提供することを検討中ですがまだ実現に至っていません。

・「学生実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、園長が担当窓口となり、受け入れ体制を整えています。読み聞かせのボランティアに対しては個人情報保護と守秘義務の研修を行い、誓約書を提出して貰っています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

A

・中原区主催の園長会議に参加して、毎回テーマに添って意見交換を行っています。幼保小連絡会議に園長が参加して、就学に向けての情報交換を行ったり、年長児担当職員が学校訪問などを実施しています。

・丸子地区社協主催の子育てサロンへ、職員の派遣要請を受けており、現在検討中です。

・中原区の園長会議や幼保小連絡会議に参加し、中原区の待機児童問題などについて話し合い、ニーズの把握に努めています。施設開放利用者団体打ち合わせ連絡会に参加して、グループ毎で情報交換を行い、小学校の体育館の清掃にも参加しています。

評価項目

実施の可否

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
＜特に良いと思われる点＞ ・園として今年度計画に「職員の保育力向上のための園内研修の実施」をあげ、職員会議で「おもちゃづくり、安全管理、感染症、消防訓練、環境構成」について実践的なテーマを決め、計画に沿って研修が進められています。
＜さらなる改善が必要と思われる点＞ ・開設1年半を迎え、保育実習生の受入れ体制は整っていますが、現在実習生の受入れがありません。 近隣の保育専門学校などに働きかけ、実習生を受入れ、保育に従事する人材の育成に注力することを期待します。

評価分類 （１）事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		B
・人事管理の基本方針は人材育成ビジョンにまとめられ、職員の各階層に求められる役割・能力などが定められています。 ・職員の配置基準は「川崎市保育所職員配置基準」に基づき行われ、現在、保育士、栄養士の有資格者を配置しています。 ・就業規則（服務規律）に倫理規律、機密保持、業務マニュアルに個人情報保護方針（法令遵守、個人情報の安全管理など）が規定され、職員は入社時研修で就業規則、倫理規律、個人情報保護について研修を受けています。園長は園長会議での個人情報の安全管理義務違反の事例を職員に報告し、徹底を呼びかけています。 ・職員は年3回の自己査定を通し人事考課制度を理解しており、職員の自己査定を基に、園長（エリアマネージャー）、設置法人担当部が評価し、評価・報酬を決定し、本人へフィードバックしています。 ・実習生受入れマニュアルが整備され、実習生の受入れ体制は整っていますが、現在のところ、受入れ実績はありません。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・園として今年度計画に「職員の保育力向上のための園内研修の実施」をあげています。設置法人の「人材育成ビジョン」に職員に求められる各階層別の役割・能力を明示し、「赤十字幼児安全法」の支援員資格取得が奨励されています。 ・職員一人一人の年間研修計画（前期、後期別）を作成し、成長目標、研修目標、研修テーマを明確にしています。保育年数による技術水準、知識に応じた必修の階層別研修（新卒、2年目、3・4年目、5年目、主任、園長）のほか、職員が研修テーマを自由に選択して参加する自由選択研修があり、ほぼ計画どおりに研修を受講しています。さらに、職員の質の向上を図るため、本年度計画として園内研修の実施をあげ、「おもちゃづくり、安全管理、感染症、消防訓練、環境構成」について実践的なテーマを決め、計画に沿って研修が進められています。 ・研修終了後、参加職員は研修レポートを作成し、職員会議で研修内容について発表しています。 ・研修計画は半期毎に評価・反省し、園長のアドバイスを得て、次の計画に反映しています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は職員の出勤状況、有給休暇、残業時間などを定期的に把握し、設置法人に就業状況報告をしており、設置法人本部は人事、労務面から現状分析・検討を行っています。 ・早出・遅番などの勤務状況ができる限り公平になるようにシフトを組み、職員が希望する休暇予定などを書ける「スケジュールノート」を準備し、極力希望どおりの休暇が取れるよう配慮しています。早出対応（残業）、合同保育、他園からの応援などにより、人員体制を繰回しています。 ・園長は年2回の職員面談のほか、日常の業務においても職員に声掛けし、必要に応じ相談に乗っています。職員に体調不良が見られた場合には、本人が希望し園長が必要と判断した場合には、設置法人の労務担当職員や産業医の面談を依頼しています。 ・福利厚生制度があり、スポーツクラブ、リゾート施設の割引利用や懇親会の補助制度があります。独身寮が完備され、健康診断が義務づけられており、職員の悩み相談窓口として、外部のメンタルヘルスチェック機関が整備されています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 43 ）人
●回収率 93%（ 40 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	98%	0%	3%	0%
		39 人	0 人	1 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	95%	0%	3%	3%
		38 人	0 人	1 人	1 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	98%	0%	3%	0%
		39 人	0 人	1 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	100%	0%	0%	0%
		40 人	0 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	88%	13%	0%	0%
		35 人	5 人	0 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	95%	0%	5%	0%
		38 人	0 人	2 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	85%	0%	13%	3%
		34 人	0 人	5 人	1 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	90%	5%	5%	
		17 人	1 人	1 人	

H25 年度第三者評価事業者コメント

(アスク向河原保育園)

【受審の動機】

開園 2 年目を迎え、今年度も第三者評価を受審させて頂くことで、昨年度との比較を踏まえ、今までの園運営を振り返り、また今後の課題を見出すために有効な手段とさせて頂ければと考えました。また、評価機関の選定については、多数の系列保育園の評価実績のある業者様にご依頼することで、信頼できる結果を頂戴できると考え選定させて頂きました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。

初めての地域での保育園の運営は、「一人ひとりの子どもを大切にする」保育を心掛けて参りました。皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、行事や園外活動など様々な機会を設けることができ、子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも一体となって取り組むことができたのではないかと感じております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

昨年度と比較して、保護者の方への第三者委員の認知が広がったことが、数値として明らかになったことで、1 年間の活動の成果を感じる事ができました。また、「玄関のステップ(段差)を増やしてもらいたい」という具体的なご意見から、利用者の皆さまの立場に立ってサービスを提供していく重要性を改めて実感することができました。

「朝の混雑した状況では、既存のステップだけでは足りない」ということが明らかになりました。この件以外にも、利用者の方々にとってよりよいサービスの提供方法がないか常に考えて、日々の保育園の運営に努めて参りたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。